

最近の環境・エネルギー政策の動向

平成24年7月19日

エネルギー・環境政策見直しの背景

地球温暖化対策

- ✓ 京都議定書の約束（2008年～2012年の5年間で1990年比平均6%の温室効果ガス削減）達成のため、京都議定書目標達成計画（2005年策定、2008年改定）に基づき、地球温暖化対策を推進。
- ✓ 京都議定書目標達成計画は2012年度をもって計画期間終了。

国際動向

2013年以降の国際的枠組みの構築と目標の合意に向けた国際交渉の動向（COP）

- ✓ COP17（2011年於南ア）において、我が国は京都議定書の第二約束期間参加しない方針を表明。自主的な削減努力を実施することとしている。
- ✓ 我が国が目指す「全ての国に適用される将来の法的枠組み」に関して、可能な限り早く、遅くとも2015年中に議論を終え、2020年から発効及び実施するとの道筋を合意。

国内動向

中長期目標（2020年までに25%、2050年までに80%削減）と地球温暖化対策の基本計画策定を規定する地球温暖化対策基本法案の国会提出（継続審議中）※

エネルギー政策

現行エネルギー基本計画（2010年6月策定）において、原子力を基幹電源とするエネルギーを選択（2030年には電源の5割近くを依存）。

- ✓ 地球温暖化問題の解決で世界をリード
- ✓ 安価でエネルギー安全保障上も優れる準国産電源

東日本大震災・原発事故の発生

エネルギー・環境政策の抜本的見直しの動き

国家戦略会議の分科会「エネルギー・環境会議」において、

- ・平成23年12月21日 選択肢提示に向けた基本方針を決定
- ・平成24年 6月29日 エネルギー・環境に関する選択肢の提示

※ 地球温暖化対策基本法は、平成22年10月閣議決定、第176回臨時国会に提出され、現在も継続審議中。

- 選択肢提示に当たっての5つの視点は、以下の通り。
 - ①省エネルギーを進め、エネルギー消費量と電力消費量を減らす
 - ②原発依存度を減らす
 - ③化石燃料依存度を減らす
 - ④再生可能エネルギーを最大限引き上げる
 - ⑤非化石電源の比率を上げ、CO2 排出量を削減する
- 2030年時点でのエネルギー・環境に関する3つの選択肢（原子力依存度を基準に、①**ゼロシナリオ**、②**15シナリオ**、③**20～25シナリオ**）を用意。

	2010年	ゼロシナリオ		15シナリオ	20～25シナリオ
最終エネルギー消費	3.9億kl	3.1億kl	3.0億kl	3.1億kl	3.1億kl
発電電力量	1.1兆kWh	約1兆kWh	約1兆kWh	約1兆kWh	約1兆kWh
原子力比率	26%	0%	0%	15%	20～25%
再生可能エネルギー比率	10%	30%	35%	30%	25～30%
化石燃料比率	63%	70%	65%	55%	50%
非化石電源比率	37%	30%	35%	45%	50%
温室効果ガス排出量(1990年比)	▲0.3%	▲16%	▲23%	▲23%	▲25%

- ・ 7月
 - ・ 国民的議論の展開(意見聴取会、パブリックコメントの募集、討論型世論調査)
 - ・ 日本再生戦略決定
- ・ 8月
 - ・ エネルギーミックスの大枠と2020年、2030年の温室効果ガスの国内排出量などを示した「革新的エネルギー・環境戦略」を決定
- ・ 速やかに
 - ・ エネルギー基本計画 策定
- ・ 年内
 - ・ 地球温暖化対策、原子力政策大綱、グリーン政策大綱 策定

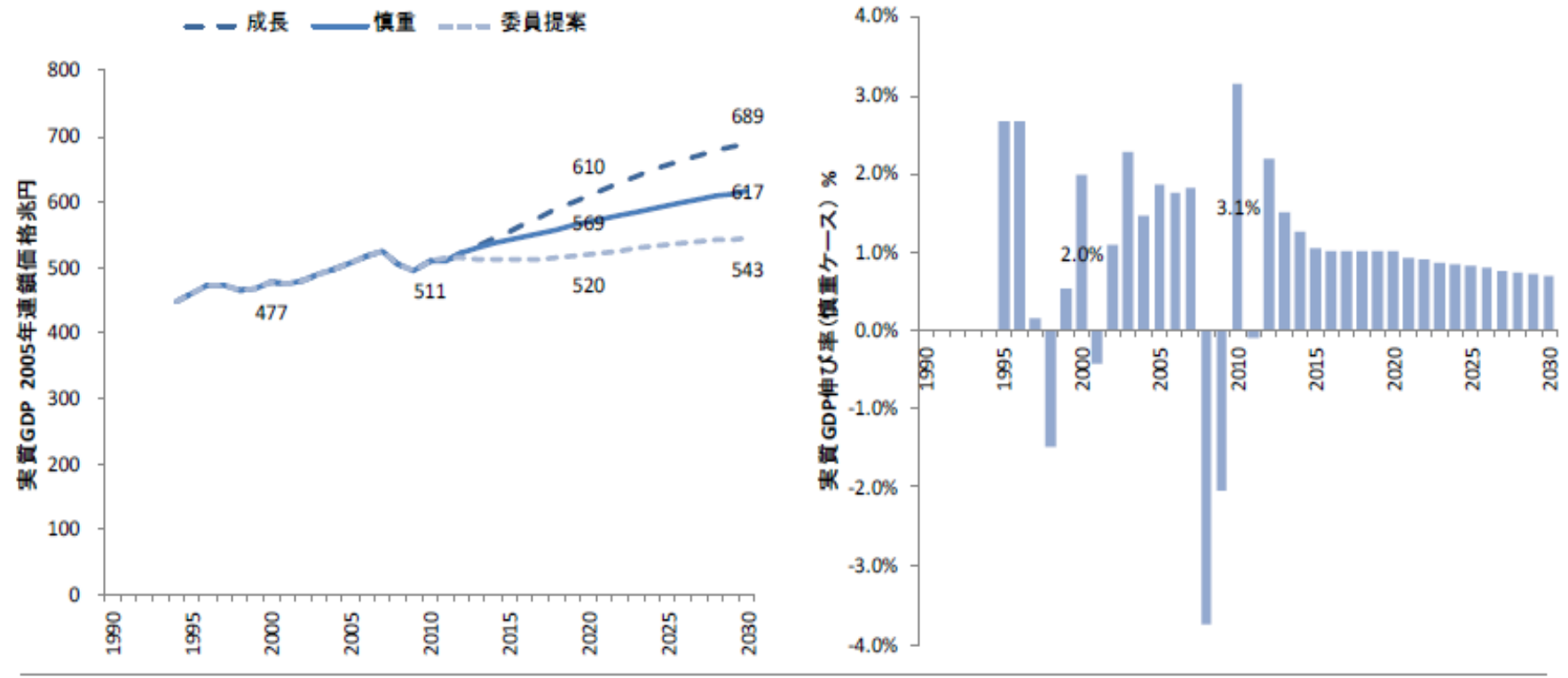
シナリオごとの2030年の姿(経済への影響等)

コストの抑制、空洞化防止

	2010年	ゼロシナリオ		15シナリオ	20~25シナリオ
		追加対策前	追加対策後		
発電コスト	8.6円/kWh		15.1円/kWh (+6.5円)	14.1円/kWh(+5.5円)	14.1円/kWh(+5.5円)
系統対策コスト (2030年までの累積)	—		5.2兆円	3.4兆円	3.4~2.7兆円
省エネ投資 (2030年までの累積)	—		約100兆円 (節約額 約70兆円)	約80兆円 (節約額 約60兆円)	約80兆円 (節約額 約60兆円)
家庭の電気代 (2人以上世帯の平均)					
国立環境研究所	1万円/月	-	2011~2030年で+0.4万円/月 (2030年時点1.4万円/月)	2011~2030年で+0.4万円/月 (2030年時点1.4万円/月)	2011~2030年で+0.4万円/月 (2030年時点1.4万円/月)
大阪大学・伴教授		-	2011~2030年で+0.5万円/月 (2030年時点1.5万円/月)	2011~2030年で+0.4万円/月 (2030年時点1.4万円/月)	2011~2030年で+0.2万円/月 (2030年時点1.2万円/月)
慶應義塾大学・野村准教授		-	2011~2030年で+1.1万円/月 (2030年時点2.1万円/月)	2011~2030年で+0.8万円/月 (2030年時点1.8万円/月)	2011~2030年で+0.8万円/月 (2030年時点1.8万円/月)
地球環境産業技術研究機構(RITE)		-	2011~2030年で+1.0万円/月 (2030年時点2.0万円/月)	2011~2030年で+0.8万円/月 (2030年時点1.8万円/月)	2011~2030年で+0.8万円/月 (2030年時点1.8万円/月)
実質GDP					
	2010年	2030年自然体ケース			
国立環境研究所	511兆円	636兆円	628兆円(2010年比+97兆円) [自然体比▲8兆円]	634兆円(2010年比+123兆円) [自然体比▲2兆円]	634兆円(2010年比+123兆円) [自然体比▲2兆円]
大阪大学・伴教授		624兆円	608兆円(2010年比+117兆円) [自然体比▲15兆円]	611兆円(2010年比+100兆円) [自然体比▲13兆円]	614兆円(2010年比+103兆円) [自然体比▲10兆円]
慶應義塾大学・野村准教授		625兆円	609兆円(2010年比+98兆円) [自然体比▲17兆円]	616兆円(2010年比+105兆円) [自然体比▲10兆円]	617兆円(2010年比+106兆円) [自然体比▲9兆円]
地球環境産業技術研究機構(RITE)		609兆円	564兆円(2010年比+53兆円) [自然体比▲45兆円]	579兆円(2010年比+68兆円) [自然体比▲30兆円]	581兆円(2010年比+70兆円) [自然体比▲28兆円]

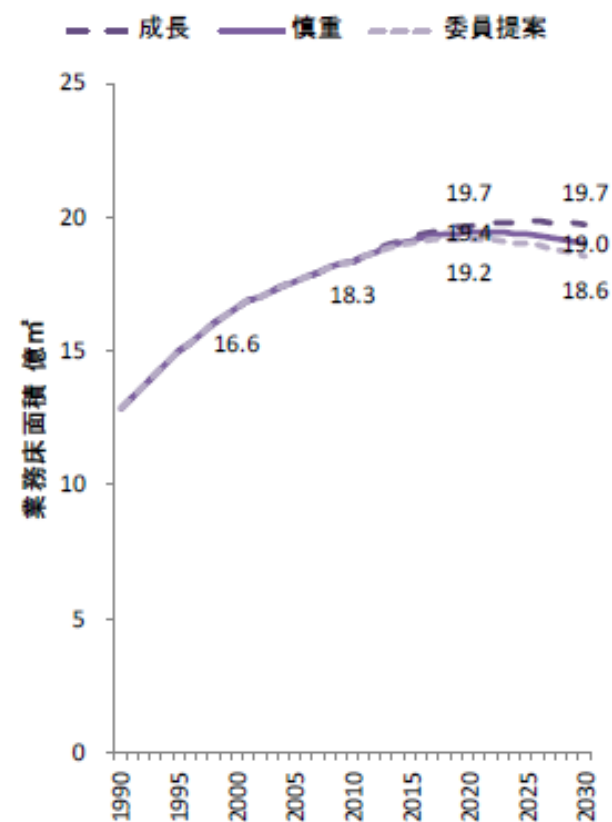
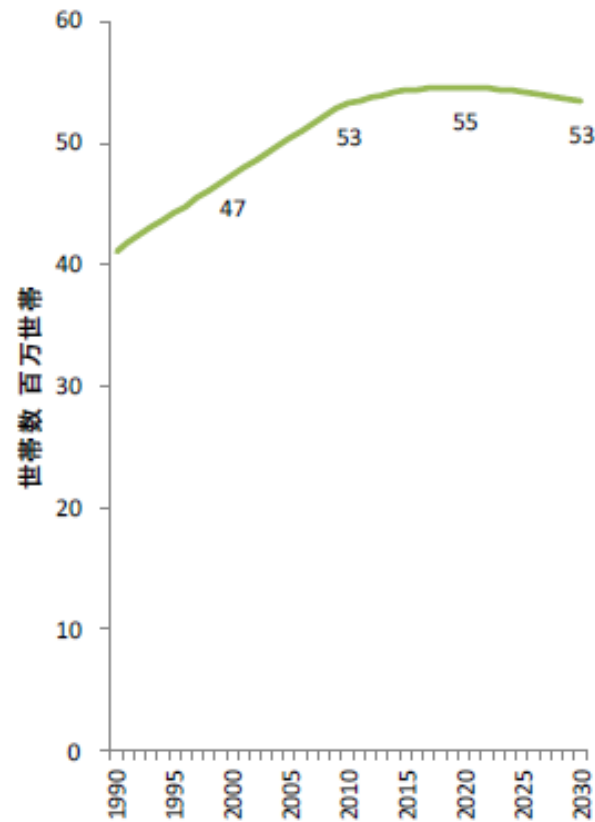
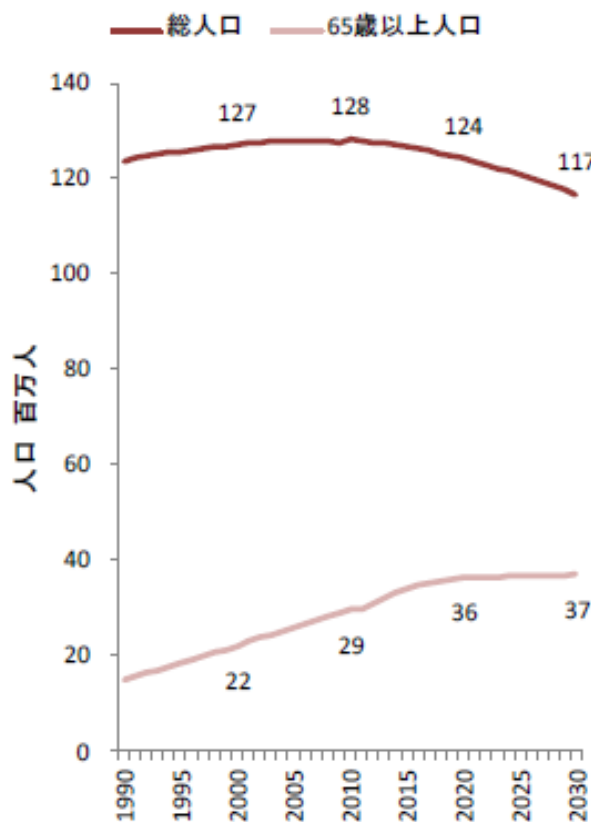
- ①成長戦略ケース^(※1) (2010年代の実質成長率1.8%、2020年代を1.2%)
- ②慎重ケース^(※2) (2010年代の実質成長率1.1%、2020年代を0.8%)
- ③委員提案ケース^(※3) (2010年代の実質成長率を0.2%、2020年代を0.4%)

※1 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月閣議決定)に示された施策が着実に実施されるケース。
 ※2 「財政運営戦略」(平成22年6月閣議決定)における決定に基づいて試算した慎重な経済見通しを前提とするケース。
 ※3 過去10年間の生産年齢1人当たりGDP成長率(1.3%)が2030年まで続くと仮定するケース。

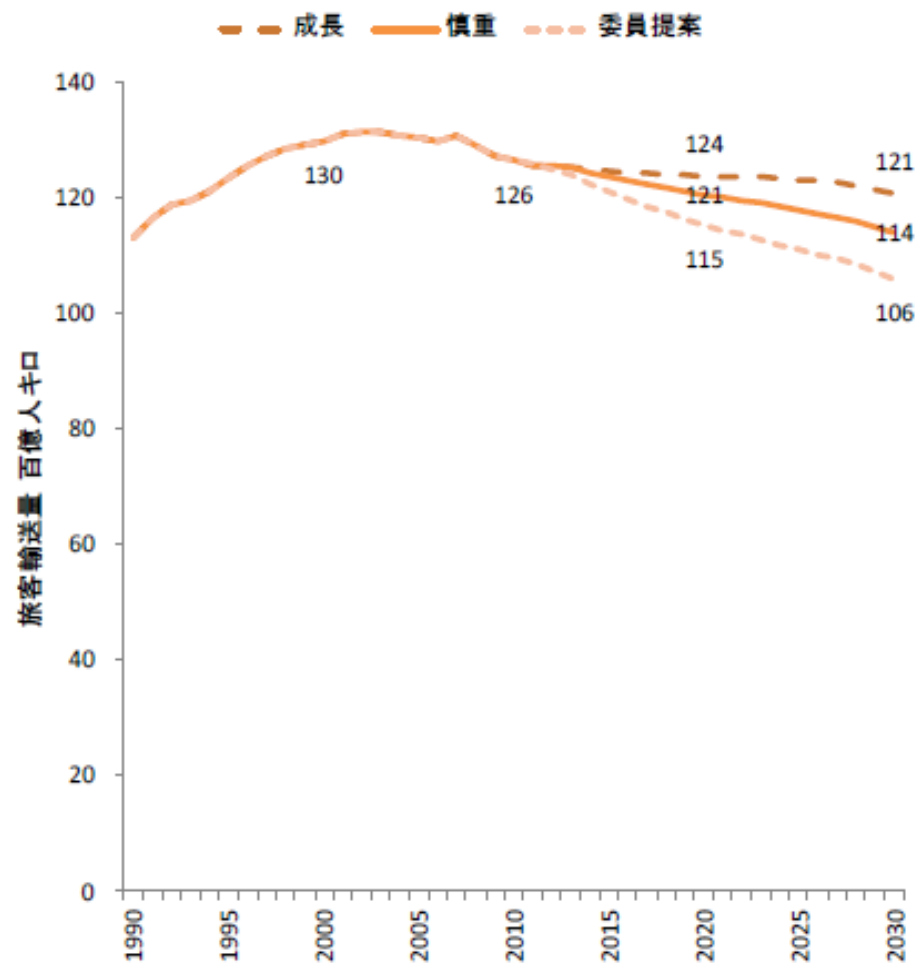
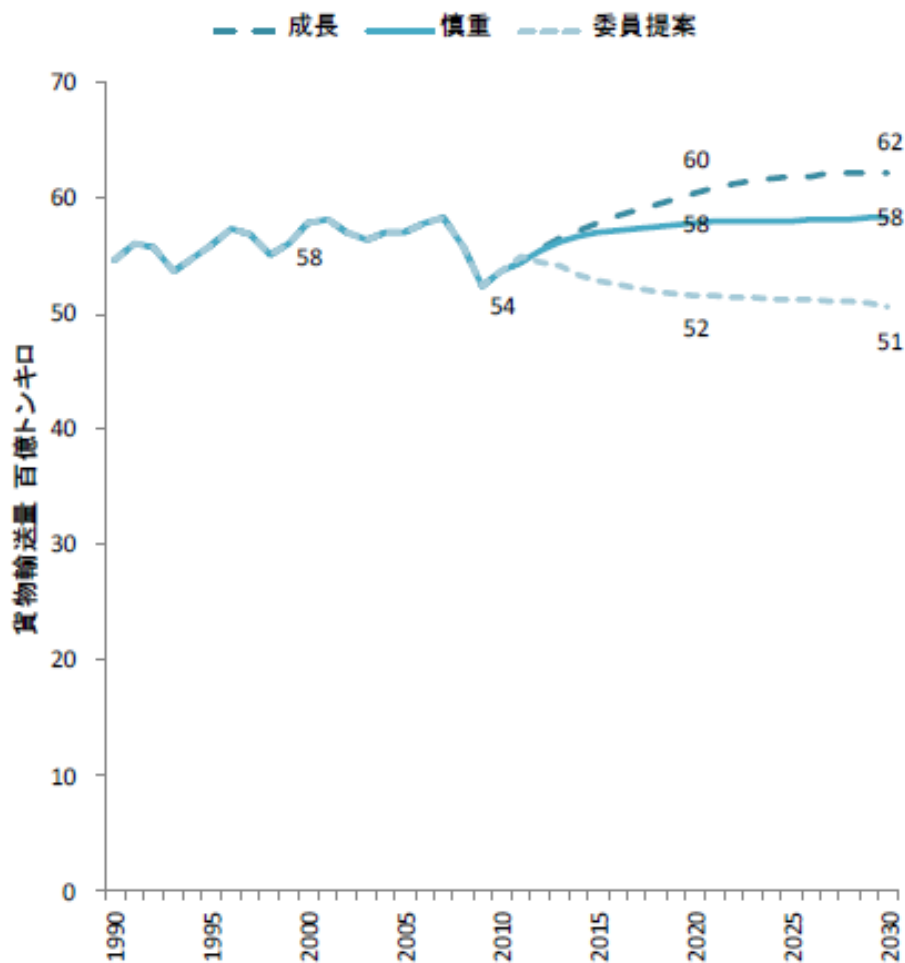


マクロフレームの想定【人口・世帯数・業務床面積】

- 人口・世帯数については、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(2012年1月)をもとに推計した。
- 業務床面積については、GDP等のマクロフレームから推計した。



○ 国土交通省の交通需要推計等を参考に、GDP等のマクロフレームから推計した。



- 「日本再生戦略(案)」では、環境や医療、観光など11分野で成長戦略を策定し、2020年度までの平均成長率「名目3%、実質2%」達成を目指す。2010年6月に策定した新成長戦略を発展させ、防災・減災や再生可能エネルギーの促進等の視点を新たに追加。
- 再生可能エネルギー、省エネ推進等の観点から、「グリーン成長戦略」を掲げ、次世代自動車での世界市場獲得、蓄電池の市場創造と競争力の強化等の重点施策を位置付ける。
- 7月11日に日本再生戦略の原案を提示。7月中に国家戦略会議でとりまとめ、閣議決定予定。

【環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～グリーン成長戦略～】

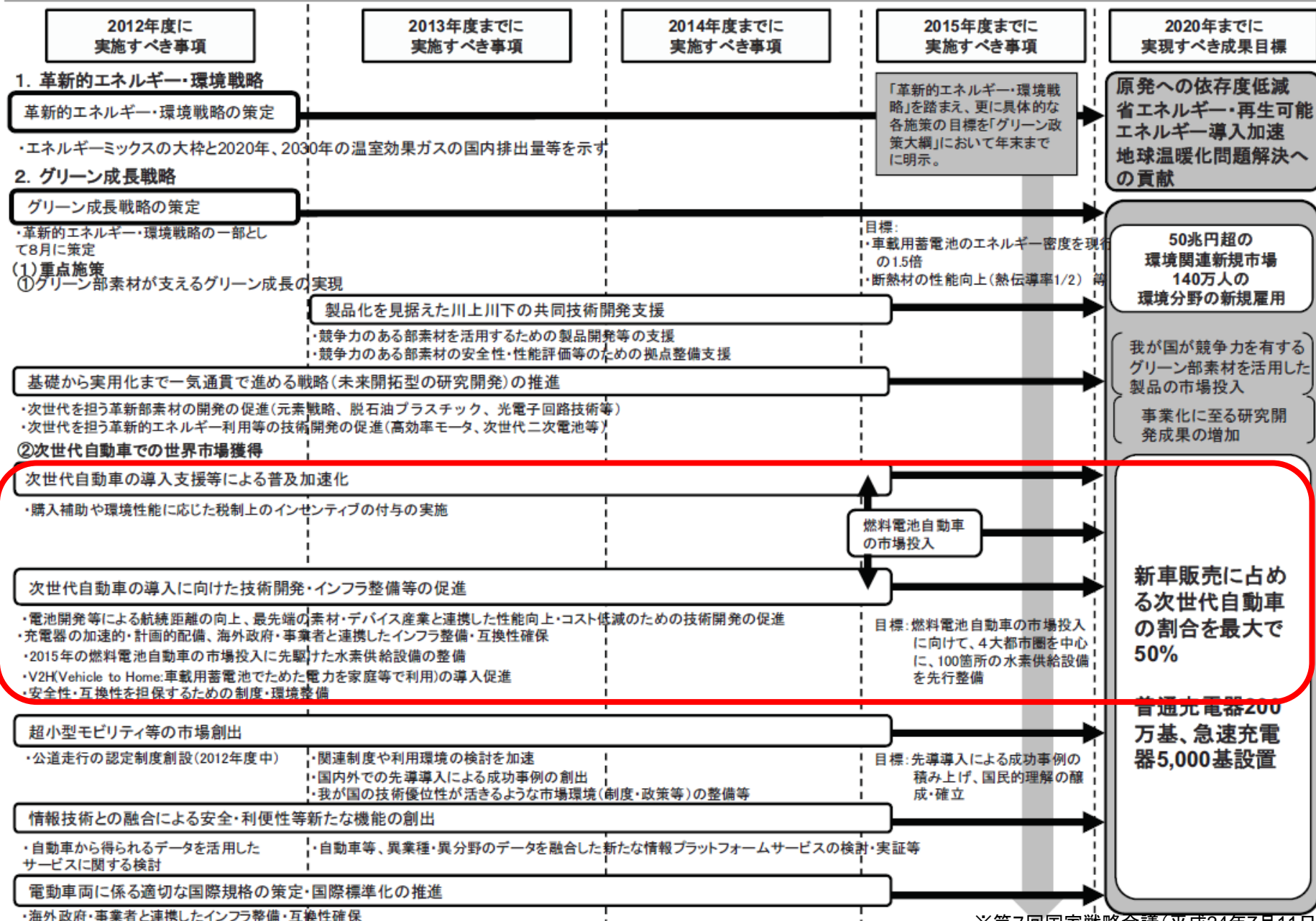
【2020年までの目標】

- ・50兆円超の環境関連新規市場、140万人の環境分野の新規雇用
- ・新車販売に占める次世代自動車の割合を最大で50%
- ・普通充電器200万基、急速充電器5,000基設置
- ・世界全体の充電電池市場規模(20兆円)の5割の10兆円を我が国関連企業が獲得
- ・インフラ大国としての地位確立・市場規模19.7兆円への貢献
- ・ネットゼロエネルギーハウスの標準化・ネットゼロエネルギービルの実現
- ・中古住宅の省エネリフォーム(現在の2倍程度)
- ・新築住宅における省エネ基準達成率100%
- ・環境に配慮した不動産の延床面積1,000万㎡

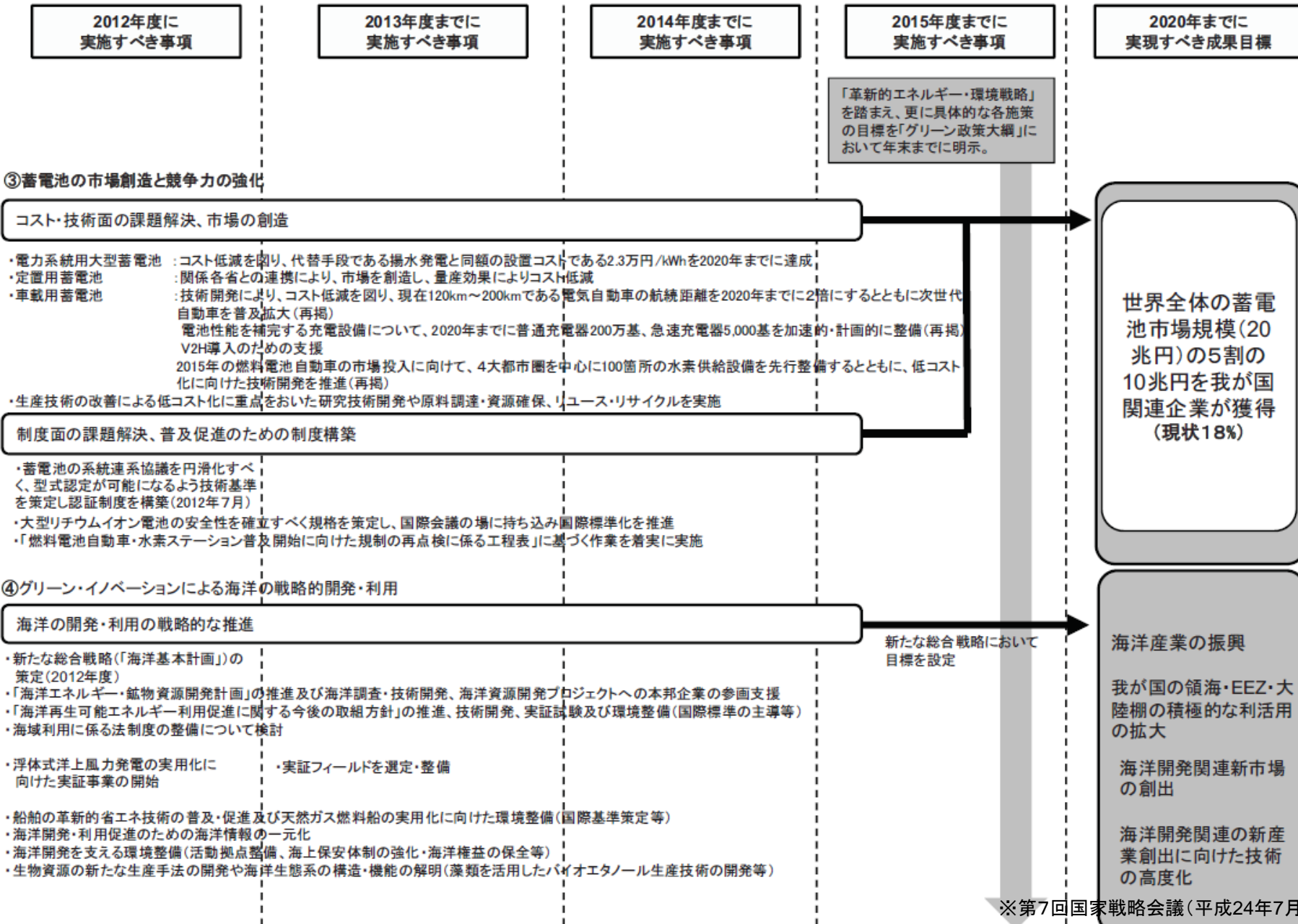
【2015年度の間目標】

- ・燃料電池自動車の市場投入
- ・家庭用燃料電池の自発的普及開発(2016年～)
- ・2012年に作成するAPECの環境物品リストに記載した環境物品の関税の実行税率を5%以下に削減

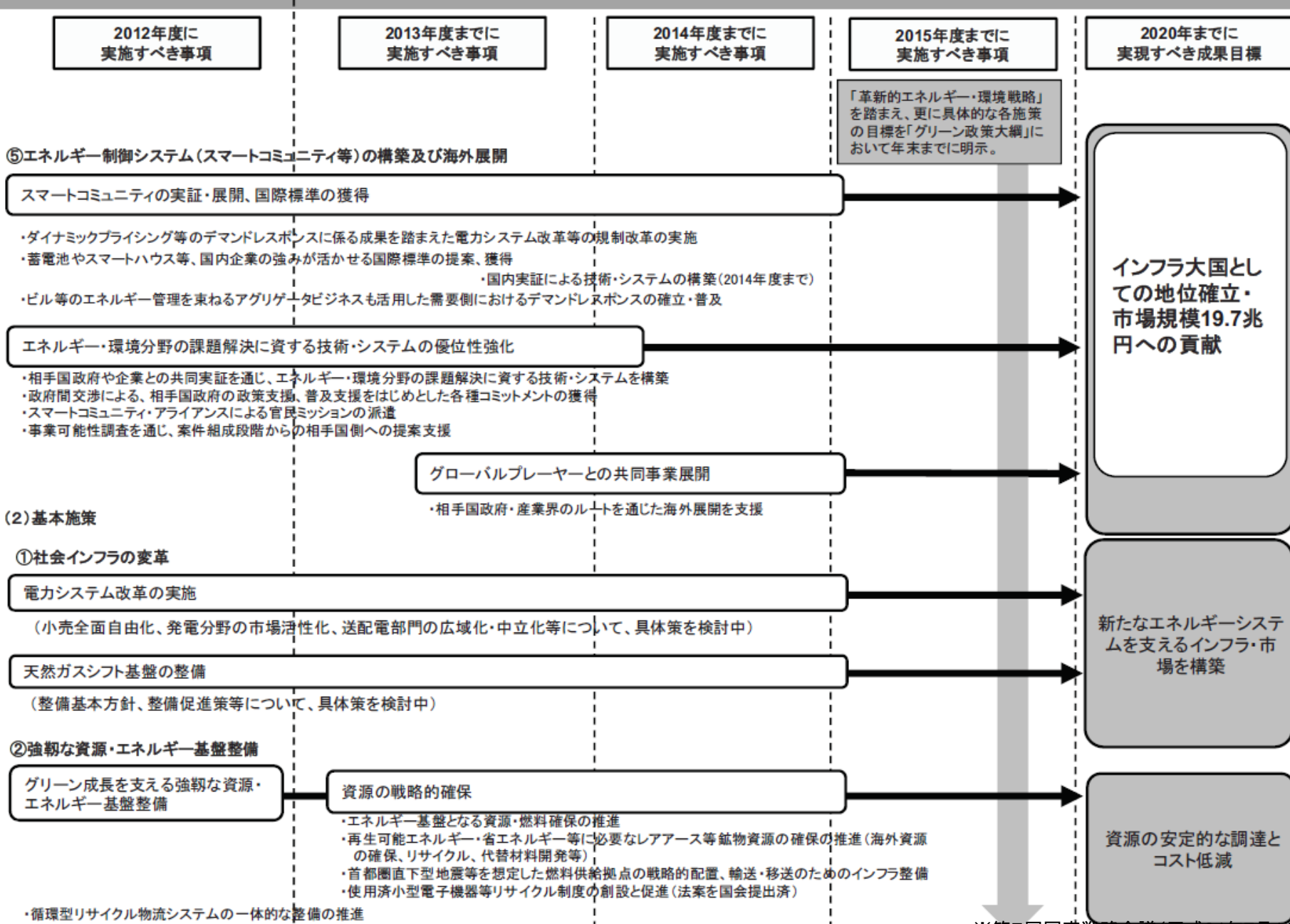
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～グリーン成長戦略～



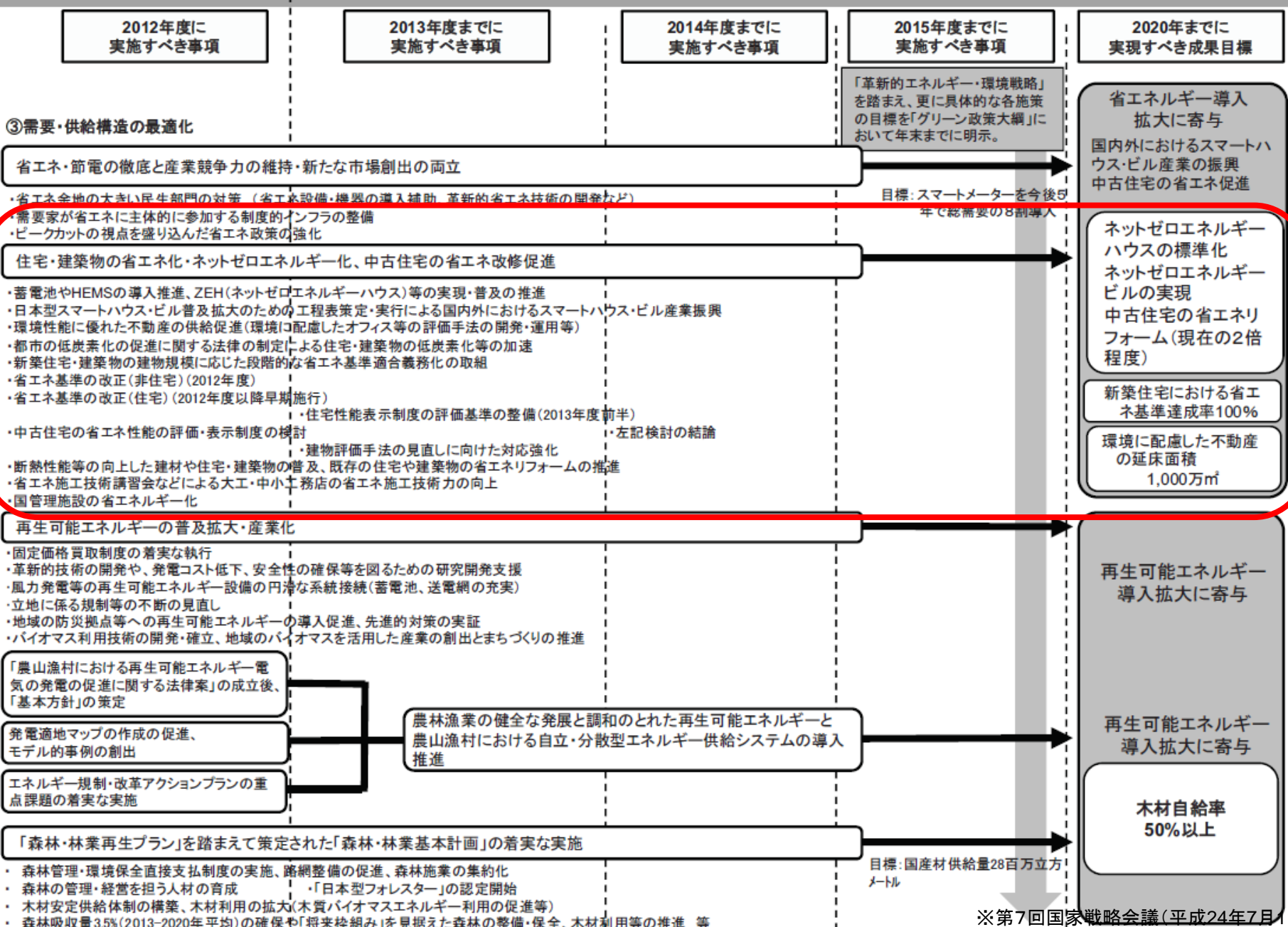
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ グリーン成長戦略 ～



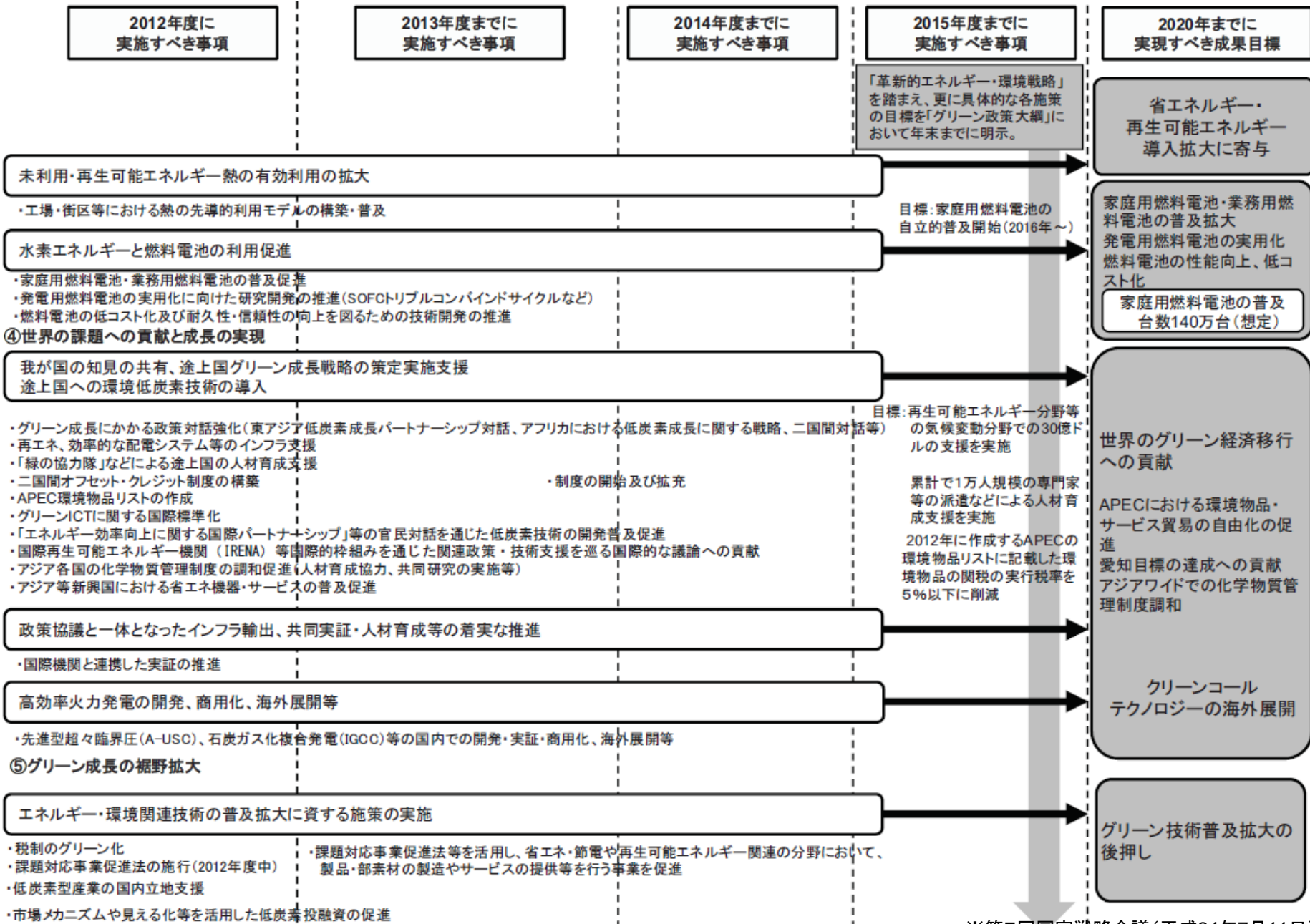
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～グリーン成長戦略～



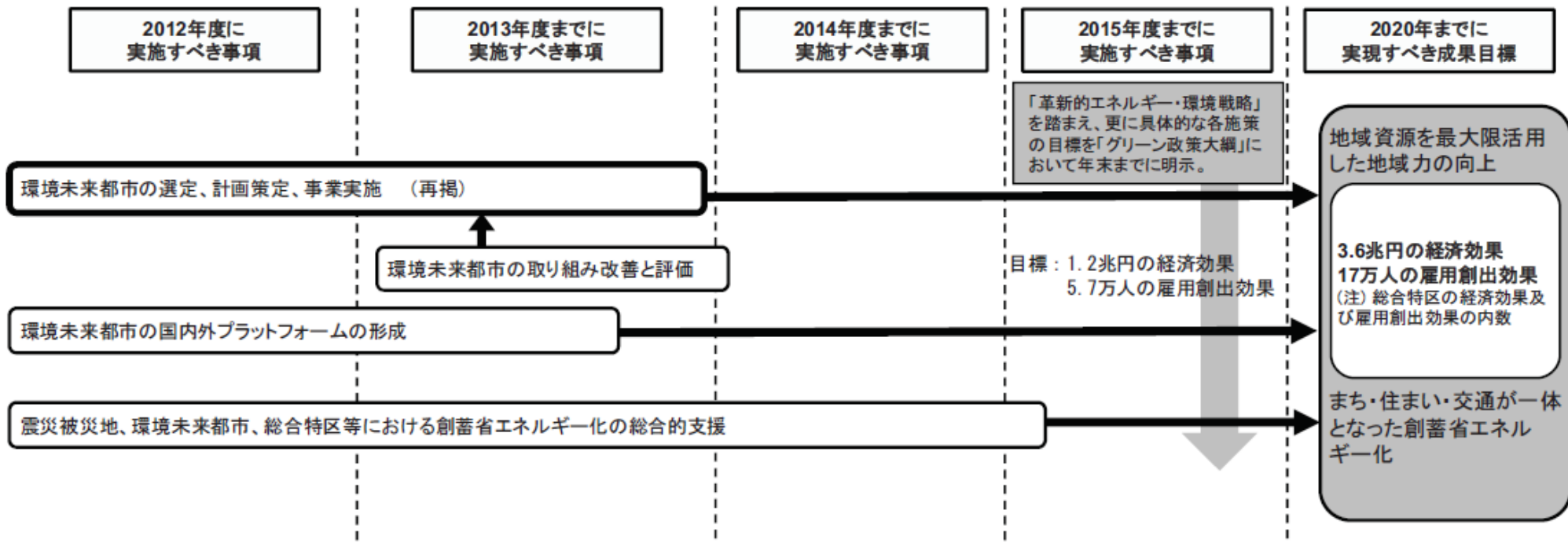
(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～グリーン成長戦略～



(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～グリーン成長戦略～

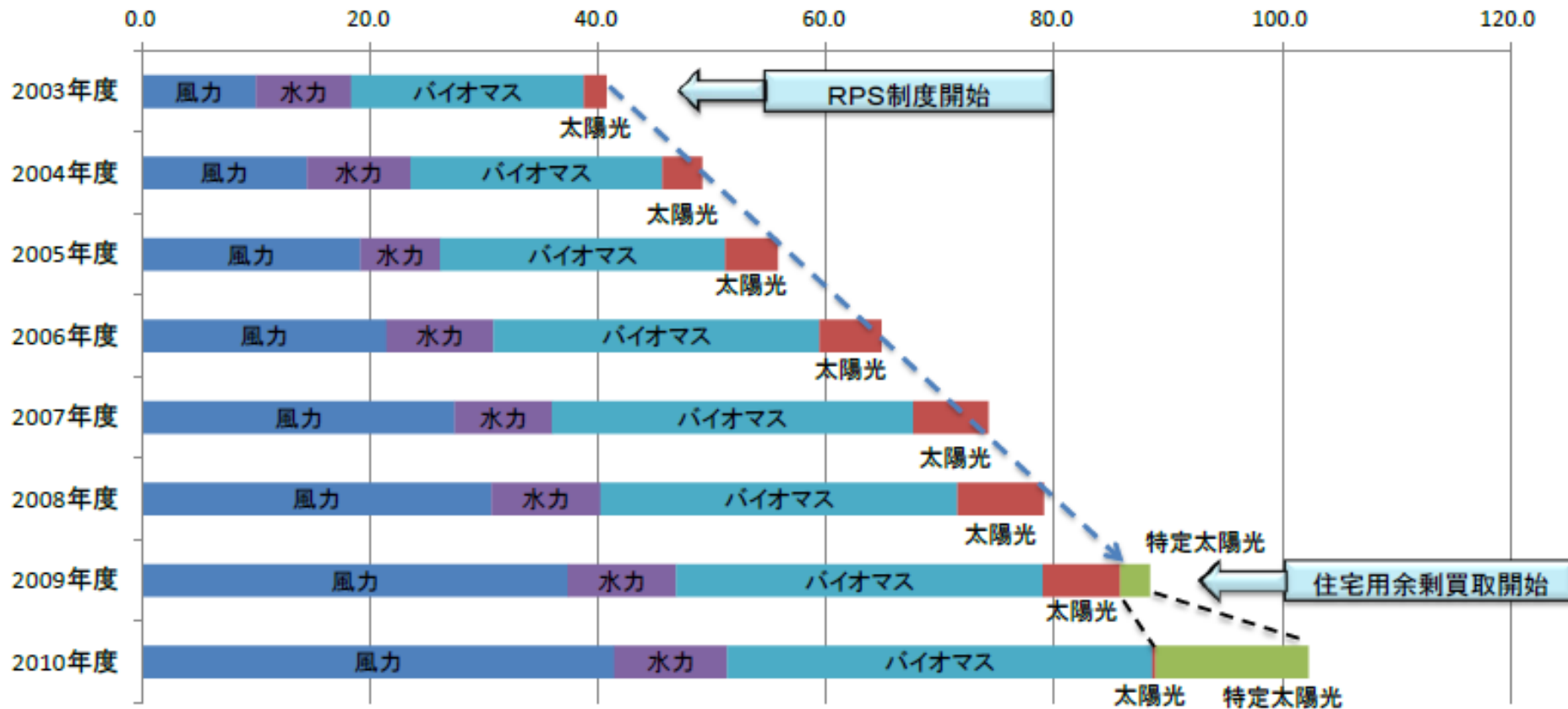


(1) I 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出 ～ グリーン成長戦略 ～

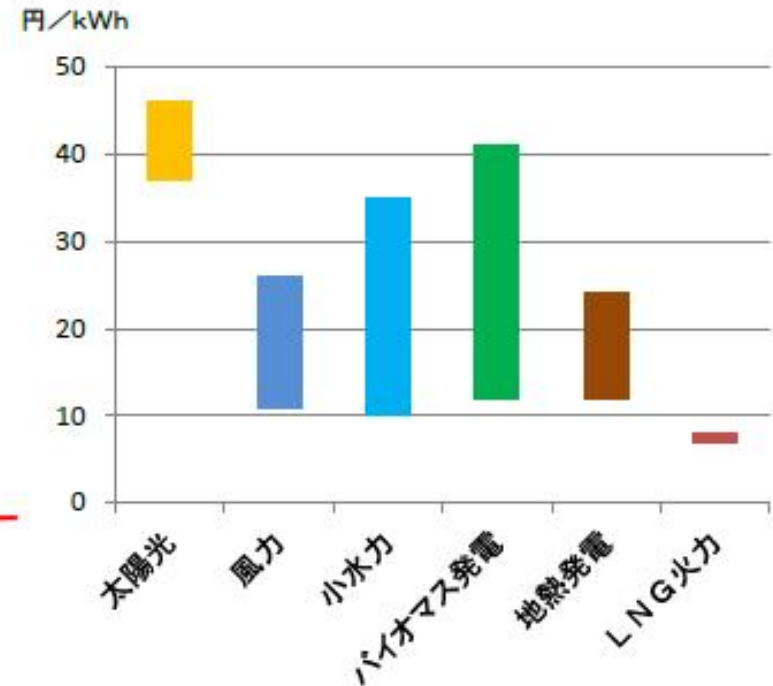


■ 2003年に、電力会社に一定量の再生可能エネルギーの活用を義務づけるRPS制度を導入。その後、再生可能エネルギーによる電力供給量は倍増している。

再生可能エネルギー等発電量(電力会社による調達量)の経年変化(億kWh)

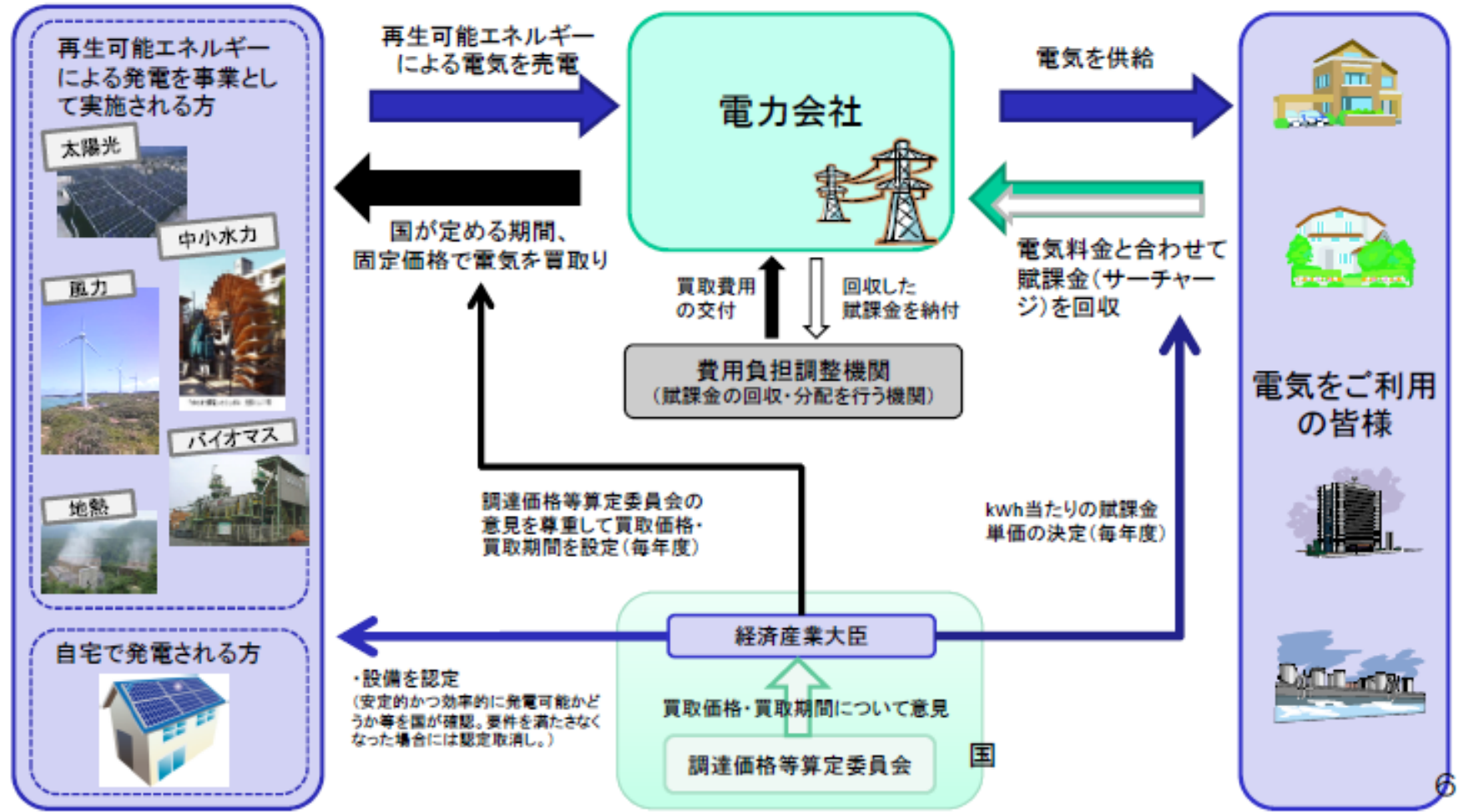


- 2009年度の発電電力量のうち、水力発電を除く狭義の再生可能エネルギーは約1%。コスト高が課題。
- 再生可能エネルギーには、まだまだ潜在力あり。再生可能エネルギー特別措置法(固定価格買取制度: FIT)の施行をきっかけに大幅導入拡大の道筋をつけることが必要。
→ 今年を「再生可能エネルギー元年」に。



(注)「再生可能エネルギー等」の「等」には、廃棄物エネルギー回収、廃棄物燃料製品、廃熱利用熱供給、産業蒸気回収、産業電力回収が含まれる。
(出所)資源エネルギー庁「平成22年度電源開発の概要」を基に作成

- エネルギー安定供給の確保、地球温暖化問題への対応、環境関連産業の育成の観点から、固定価格買取制度により、再生可能エネルギーの大幅導入拡大を目指す。(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年成立)に基づく。)
- 再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることが義務付けられている。



再生可能エネルギーの調達価格・調達期間

- 平成24年度の買取価格は以下のとおり。
- 制度開始当初の3年間は集中導入期間とし、再生可能エネルギー発電事業者の利潤に特に配慮し、想定収益を1～2%上乗せした水準となるよう調達価格を決定（最初3年間の時限措置）。



太陽光	10kW以上	10kW未満	10kW未満 (ダブル発電)
調達価格	42円	42円	34円
調達期間	20年間	10年間	10年間



風力	20kW以上	20kW未満
調達価格	23.1円	57.75円
調達期間	20年間	20年間



水力	1,000kW以上 30,000kW未満	200kW以上 1,000kW未満	200kW未満
調達価格	25.2円	30.45円	35.7円
調達期間	20年間	20年間	20年間



地熱	15,000kW以上	15,000kW未満
調達価格	27.3円	42円
調達期間	15年間	15年間



バイオマス	メタン発酵 ガス化発電	未利用木材 燃焼発電	一般木材等 燃焼発電	廃棄物 (木質以外) 燃焼発電	リサイクル 木材燃焼発電
調達価格	40.95円	33.6円	25.2円	17.85円	13.65円
調達期間	20年間	20年間	20年間	20年間	20年間

※制度開始時における既存設備については、本表によらず、個別の設備の状況に応じて買取価格・期間が決まることとなる。

- 7月9日未明、大飯原発3号機の再起動が確実となったことから、平成24年7月10日から、下記表の通り、各電力管内の節電目標が改定された。
(なお、大飯原発4号機の再起動が確実となった段階における節電目標の改定については、改めて政府として決定の上、公表される予定。)
- 節電の要請に当たっては、病院や鉄道等のライフライン機能・弱者・被災地等に配慮を行う。

今夏の節電目標

節電目標	関西	九州	四国	中部	北陸	中国
改定前	▲15%以上	▲10%以上	▲7%以上	▲5%以上	▲5%以上	▲5%以上
改定後	▲10%以上	▲10%以上	▲7%以上	▲4%以上	▲4%以上	▲3%以上

セーフティネットとしての計画停電について

- 計画停電は不実施が原則だが、関西、北海道、四国、九州において、万々に備えて計画停電を準備。
- セーフティネットとしての計画停電の概要は、以下のとおり。この考え方を踏まえ、各電力会社でグループ割り、月間カレンダーなど具体的な実施方法を策定し、公表(6月下旬までに)。

停電時間 1回約2時間。1日複数回の停電を極力避けるが、関西電力管内は1日2回の可能性あり。

グループ割り グループ単位(※)で計画停電する地域を特定することにより、必要最小限の地域のみで停電を実施。

スケジュール 月間カレンダーを事前に示すことで予見性を高めるとともに、前日夕刻にスケジュールを公表。

人工呼吸器等患者への対応

- ①医療機関、訪問看護ステーション等への注意喚起、情報提供
- ②緊急相談窓口の設置、通電される近隣の医療機関の紹介
- ③電力会社による小型発電機の貸出し

影響緩和措置(計画停電時にも通電される施設)

- 医療機関(救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等)
- 国の安全保障上極めて重要な施設
- 国の主要な機関、道府県庁、道府県警察本部、消防本部等

上記のほか、技術的に可能な範囲で鉄道・航空、金融システム等についても通電。

※特高需要家(大規模な工場、研究機関等)は、技術的に可能な範囲で、大幅なピークカット等を条件に、一定程度の連続操業が可能な形での計画停電を実施。

※被災地、防災(原子力発電所周辺等)などへの配慮を行う。

(例) グループ割りのイメージ

グループ名	対象地域
第1グループ	〇〇県□□市△△町、〇〇県□□市▽▽町の一部、 〇〇県□□市◇◇町…
第2グループ	●●県■市▲▲町、●●県■市▼▼町の一部、 ●●県■市◆◆町…
⋮	⋮
⋮	⋮

※運用ではグループ単位ではなく、より細かいサブグループ単位で停電を実施。

(例) 月間カレンダーのイメージ

第1グループが停電する可能性のある時間帯

平成24年	7月	8月	9月
第1時間帯 (8:30~11:00 のうち2時間程度)	2日 10日 19日 27日 月 火 木 金	6日 17日 27日 月 金 月	4日 火
第2時間帯 (10:30~13:00 のうち2時間程度)	3日 11日 20日 30日 火 水 金 月	7日 20日 28日 火 月 火	5日 水
第3時間帯 (12:30~15:00 のうち2時間程度)	4日 12日 23日 31日 水 木 月 火	8日 21日 29日 水 火 水	6日 木
第4時間帯 (14:30~17:00 のうち2時間程度)	5日 13日 24日 木 金 火	1日 9日 22日 30日 水 木 水 木	7日 金
第5時間帯 (16:30~19:00 のうち2時間程度)	6日 17日 25日 金 火 水	2日 10日 23日 31日 木 金 木 金	
第6時間帯 (18:30~21:00 のうち2時間程度)	9日 18日 26日 月 水 木	3日 16日 24日 金 木 金	3日 月

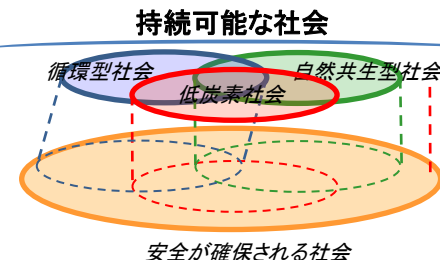
(注)今後の需給状況に応じ、変更する可能性がある。

背景

- 世界金融危機後、「グリーン成長」「グリーン経済」等の概念の国際的広まり
- 新興国における経済成長や世界人口の増大の中で、地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の損失等の世界規模の環境問題が深刻化
- 東日本大震災・原子力発電事故の発生(放射性物質、災害廃棄物等の問題)、人と人のつながり、地域のとつながりの意識の高まり

目指すべき持続可能な社会の姿

- 低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成
- その基盤として、「安全」を確保



※環境基本計画とは、環境基本法に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。これまでに3回(平成6年、12年、18年)策定。

9つの優先的に取り組む重点分野

1-1. 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進

- ・ 個人や事業者の環境配慮行動の浸透、環境配慮型商品・サービスの普及により、経済・社会のグリーン化を進める。
- ・ 技術革新、新たな価値の創出や社会システムの変革を含むグリーン・イノベーションを推進。2020年に環境関連新規市場50兆円超、新規雇用140万人創出を目指す。

1-2. 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進

- ・ 我が国の経験や技術を提供することによって、途上国において増大する環境負荷を低減するための支援を積極的に行っていく。
- ・ 国益と地球益双方を確保するため、国際社会にとって公平で実効的な枠組み形成や国際協力に戦略的に取り組む。

1-3. 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進

- ・ 国民全体が森林、農地、河川、都市等の国土の有する価値を保全・増大させ、将来世代に引き継いでいく考え方を共有し、これに取り組んでいく社会を構築する。
- ・ 持続可能な地域づくりのため、文化、人材、コミュニティを含む地域資源の活用を進め、地域づくりの担い手の育成と各主体間のネットワークの構築・強化を進める。
- ・ 環境政策形成に資する環境情報の充実や環境影響評価制度の充実・強化に取り組む。

1-4. 地球温暖化に関する取組

- 2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。
- 2013年以降2020年までの期間については、エネルギー政策と一体的に見直しを行っていく中で策定する新たな温暖化対策の計画に基づき、施策を進める。また、カンクン合意に基づき、先進国・途上国の排出削減に取り組む。
- 2013年以降の国際交渉について、全ての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際枠組みを早急に構築するために、国際的議論に積極的に貢献。

1-5. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

- 愛知目標の達成に向け、平成24年度に生物多様性国家戦略を改定し、今後の生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた我が国としての方向性を明らかにし、これに基づく取組を進める。
- 農林水産業の復興により、失われた生物多様性の回復・維持を図り、本来生態系が有する回復能力（レジリエンス）の強化を通じて国土の自然の質を向上させる。
- 生態系や生息・生育地のつながりに加え、人や文化などのつながりも一体的に捉え、広域的・横断的な取組を進める。

1-6. 物質循環の確保と循環型社会の構築

- 有用な資源の回収・有効活用により資源確保を強化する。また、環境産業の確立、環境配慮を通じた成長の達成、グリーン・イノベーションの実現を目指す。
- 地域の経済・文化等の特性や人と人のつながりに着目した地域循環圏を形成する。
- 災害に強い廃棄物処理体制の構築や有害物質の適正な処理等、安全・安心の観点からの取組を強化する。

1-7. 水環境保全に関する取組

- 流域全体を視野に入れ、地域の特性や生物多様性の保全を念頭に、良好な水環境の保全に取り組む。
- 我が国の水環境保全に関する技術と経験を活かし、国際的な水問題の解決に貢献する。その際、我が国の水関連産業の国際競争力強化も進める。
- 東日本大震災を踏まえ、災害に強い地域づくりを進めるとともに、森・里・海の関連を取り戻し、自然共生社会の実現を図る。

1-8. 大気環境保全に関する取組

- 大都市地域における大気汚染や光化学オキシダント、PM2.5及びアスベスト等に対する取組を強化する。
- 騒音、ヒートアイランド現象等の生活環境問題に対する取組を推進する。
- 環境的に持続可能な都市・交通システムの実現を図る。

1-9. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

- 科学的な環境リスク評価の効率的な推進を図る。その結果に基づき、化学物質の製造から廃棄・処理までのライフサイクル全体のリスクを削減する。
- 安全・安心の一層の推進に向けて、リスクコミュニケーションを推進し、各主体の環境リスクに対する理解の増進とリスク低減に向けた取組の基盤を整備する。
- アジア地域における化学物質のリスク低減と協力体制の構築に向けた取組を含め、国際的な観点に立った化学物質管理に取り組む。

震災復興、放射性物質による環境汚染対策

2. 東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項

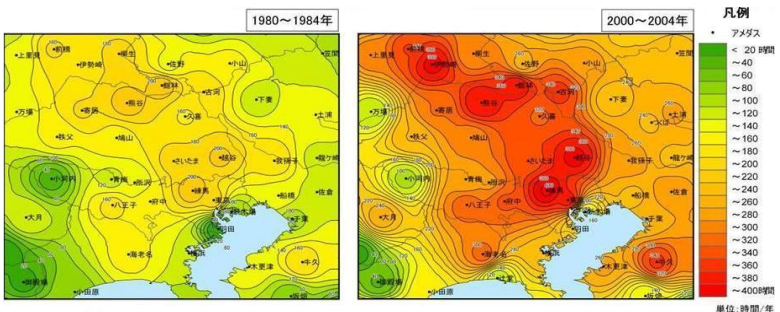
特に、被災地における①自立・分散型エネルギーの導入等の推進、②広域処理を含む災害廃棄物の処理、③失われた生物多様性の回復等の取組に取り組む。

3. 放射性物質による環境汚染からの回復等

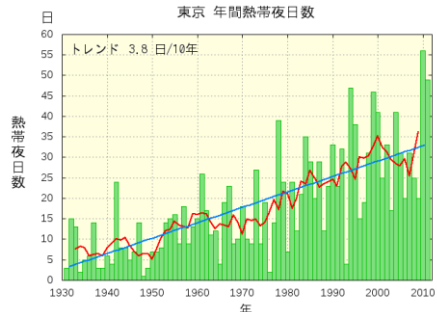
- ① 特措法、特措法に基づく基本方針、「中間貯蔵施設等の基本的な考え方」、「除染ロードマップ」に基づく放射性物質による汚染廃棄物の処理、除染等の取組の実施
- ② 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動物植物への影響の把握
- ③ 環境基本法等の改正を踏まえ、今後の放射性物質による環境汚染に対する対応の検討に取り組む。

- 地球全体の平均気温の上昇は、過去100年で0.7℃(IPCC報告書)に対し、大都市では2～3℃上昇しており、気温上昇による熱中症患者数の増加等、人の健康や生活への影響が顕著になっている。
- ヒートアイランド現象の主な原因は、人工排熱の増加(空調システム、電気機器、燃焼機器、自動車等)や地表面の人工化(緑地の減少と建築物・舗装面の増大等)など。
- これに対し、ヒートアイランド対策大綱(平成16年3月関係府省連絡会議)を策定し、総合的なヒートアイランド対策(緩和策)を体系立てて実施してきている。
- 本年8月以降、ヒートアイランド政策大綱を改定する予定。

関東地方では、30℃以上の時間が顕著に増加



熱帯夜日数の増加



ヒートアイランドの主な原因は都市化と人工排熱



ヒートアイランド対策大綱に基づき、取組を推進

取組例

人工排熱の低減

省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及・促進



地表面被覆の改善

都市公園の整備



都市形態の改善

緑地の保全



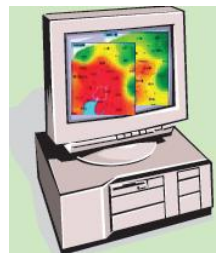
ライフスタイルの改善

エコドライブの推進



観測・監視体制の強化及び調査研究の推進

シミュレーション技術の開発



(現状)

【ヒートアイランド対策の推進】

(①人工排熱の低減)

省エネルギーの推進、交通流対策等の推進、未利用エネルギー等の利用促進により、空調システム、電気機器、燃焼機器、自動車等の人間活動から排出される人工排熱を低減させる。

(②地表面被覆の低減)

緑地・水面の減少、建築物や舗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。

(③都市形態の改善)

都市において緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から水と緑のネットワークの形成を推進する。また、長期的にはコンパクトで環境負荷の少ない都市の構築を推進する。

(④ライフスタイルの改善)

都市における社会・経済活動に密接に関連するヒートアイランド現象を緩和するために、ライフスタイルの改善を図る。

(ヒートアイランド現象による人への健康への影響等を軽減する取組はこれまで明確な位置づけなし。)

【観測体制強化・調査研究の推進】

- ・観測・監視と実態把握
- ・原因・メカニズム・影響に関する調査研究
- ・計画的な施策展開のための調査研究 等

(見直しの方針)

「対象の拡大」「技術向上による制度化」「調査結果を踏まえた施策の具体化」等の観点から、各府省の施策を基に見直しを行う。

(例)

- ・省エネラベリング制度の対象拡大
- ・緑化地域制度等による市街地の大半を占める民有地の緑化の一層の推進

ヒートアイランド現象の影響(特に人体への)を軽減する施策についても、対策の一つとして新たに位置づけ。

(例)

- ・暑さ指数(WGBT)の予報値を算出し、熱中症予防情報として提供することによる、暑熱回避行動等の促進

調査研究により得られた最新の科学的知見や技術の進展にあわせて必要な観測態勢・調査研究を見直す。

(例)

- ・人工衛星による土地被覆データ、植生データ等の整備等